## 株式分割に関する基準日設定公告

平成 31 年 2 月 14 日

株主各位

東京都文京区本郷二丁目35番10号本郷瀬川ビル4F 株式会社 PKSHA Technology 代表取締役 上野山 勝也

当社は平成31年2月13日開催の取締役会において、平成31年3月1日(金曜日)付けをもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成 31 年 2 月 28 日 (木曜日) と定めましたので公告いたします。

以上

## お知らせおよびご注意

- 1. 平成31年3月1日(金曜日)付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- 3. (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続き をお願いします。
  - (2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三井住

三井住友信託銀行株式会社

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

0120-782-031